

阪神・淡路復興委員会

議事要旨

阪神・淡路復興委員会 開催経緯

第1回会合（2月16日（木）18時～20時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・ 諮問
- ・ 特定課題の選定
〔復興10カ年計画の策定、住宅の復興、がれき等の処理〕

第2回会合（2月24日（金）18時～20時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・ 特定課題の選定
〔経済復興と雇用確保、神戸港の早期復興、まちづくりの当面の方策〕

第3回会合（2月28日（火）13時～15時30分、於：兵庫県公館）

- ・ 現地での意見交換
- ・ 提言－1、2、3
〔復興10カ年計画の策定、住宅の復興、がれき等の処理〕

第4回会合（3月10日（金）18時～20時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・ 提言－4、5
〔まちづくりの当面の方策、神戸港の早期復興〕
- ・ 特定課題の選定
〔健康・医療・福祉の社会的サービスの正常化への移行〕

第5回会合（3月23日（木）9時～11時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・ 提言－6、7
〔経済復興と雇用確保、健康・医療・福祉の社会的サービスの正常化への移行〕

ヒアリング（4月17日（月）15時～17時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・ 7提言に対する取組状況についてヒアリング

第6回会合（4月24日（月）18時～20時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・ 意見
〔復興に向けて政府の取り組むべき当面の施策について〕
- ・ 特定課題の選定
〔復興10カ年計画の基本的考え方、都市復興の基本的考え方、総合的な交通・情報通信の体系的整備・調整〕

第7回会合（5月22日（月）18時～20時、於：総理府特別会議室）

- ・ 「阪神・淡路地域の復旧・復興に向けての考え方と当面講ずべき施策」
(4月28日、阪神・淡路復興対策本部決定) 及び平成7年度第1次補正予算について阪神・淡路復興対策本部事務局より報告
- ・ 提言－8
〔復興10カ年計画の基本的考え方〕

第8回会合（6月12日（月）18時～20時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・提言－9

〔都市復興の基本的考え方〕

第9回会合（6月19日（月）18時～20時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・提言－10

〔総合的な交通・情報通信の体系的整備・調整〕

ヒアリング（7月10日（月）18時～20時、於：内閣総理大臣官邸大食堂）

- ・復興10カ年計画についてヒアリング

第10回会合（7月18日（火）11時～13時、於：内閣総理大臣官邸大食堂）

- ・意見(2)

〔復興10カ年計画及び復興特別事業について〕

第11回会合（8月28日（月）18時～20時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・「阪神・淡路地域の復興に向けての取組方針」（7月28日、阪神・淡路復興対策本部決定）について阪神・淡路復興対策本部事務局より報告
- ・被災地の各市長、町長から復興に関する意見の提出を求め、その概要を阪神・淡路復興対策本部事務局より紹介
- ・長期構想、復興特定事業等について意見交換

第12回会合（9月5日（火）13時～15時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・意見(3)

〔長期構想について〕

第13回会合（10月10日（火）12時～14時、於：内閣総理大臣官邸大食堂）

- ・「阪神・淡路地域復興国際フォーラム」（9月13日～14日、於：神戸市）及び平成7年度第2次補正予算について阪神・淡路復興対策本部事務局より報告
- ・提言－11

〔復興特定事業の選定と実施〕

第14回会合（10月30日（月）18時～20時、於：内閣総理大臣官邸大客間）

- ・阪神・淡路復興委員会総括報告

- ・委員長談話

第1回（平成7年2月16日（木）18:00～20:00）

(1) 委員長互選、委員長代理指名

(2) 質問

(3) これまで政府が講じた措置について説明

(4) 意見交換

○ 阪神・淡路地域の復興を進めるためには、地元が何をなすべきか、民間が何をなすべきか、国としてどういう支援をするのかということについて、国全体としての意思決定をするため、「阪神・淡路震災復興特別措置法（仮称）」を制定することが必要である。

○ 今回の震災から得た教訓について、阪神・淡路地域に限らず、他の地域にも役立つようなものを、委員会として打ち出したらどうか。

○ 県、市のビジョンを被災者一人一人が抱える問題にいかに結び付けるかを考えることが必要である。

○ 復旧は効果的に行われている。救済の面では輸入住宅、住宅ローンの問題が重要であり、住宅ローンについては利子の減免等の救済措置が必要である。また、被災住民の相談窓口の設置も重要である。

○ 産業を興し、住民に夢を与えるため、復旧から復興の段階に入ったときに、神戸の将来ビジョンを明確にしておく必要がある。

○ 震災前に県、市は21世紀ビジョンを策定しているので、委員会はまず県、市のビジョンを聞き、欠けている部分に対して知恵を出すというやり方でいいのではないか。委員会としてビジョンを示すことは困難である。

○ 時代が大きく変わってきており、産業を復興するには、震災前の阪神・淡路地域の産業の延長上で考えていてもだめである。新しいビジョンが必要である。

○ 緊急対策というと差し当たり生活に必要なことが優先されるが、その先は見えていない。産業を興して所得の流れを作ることが必要である。

○ 先端産業の人材が逃げ出している。希望を持たせるため、国も地元と一緒にあって神戸のビジョンを実現させるという姿勢が必要である。

○ 阪神・淡路地域の世界的意義を重く見る必要がある。新しい阪神・淡路地域を発展させるのは、我が国だけの問題ではなく、東南アジア全体、世界全体の問題である。

○ 港の復興を最も緊急に実施すべきである。

(5) 緊急に検討すべき特定課題として「復興10カ年計画の策定」、「住宅の復興」及び「がれき等の処理」の3つのテーマを決定

○ がれき処理については、廃材の処理が問題である。

○ 港湾の復旧でがれきを処理するようにすべきである。

○ 区分所有のマンション、土地等の権利関係の問題は難しい。必要な住宅を確保することによって被災住民を救うといった方向で議論するべきである。

○ マンションの建替えの問題は住宅ローンの問題と合わせて考える必要がある。

第2回（平成7年2月24日（金）18:00～20:00）

(1) 今後のスケジュールについて

- 復旧と復興はよく連携づけて実施するようにしてほしい。
- 国、県、市、町が一体となって実施していく必要がある。
- 復興事業は選択的にやらないといけない。全てやることは不可能ではないか。
- 県、市は、復興計画の作成にあたって、よくすり合わせる必要がある。
- 港湾の復旧は早く実施する必要があるが、財政的に短期間の復旧は可能なのか。

(2) 緊急に検討すべき特定課題として「産業復興と雇用確保」、「神戸港の早期復興」及び「まちづくりの当面の方策」の3つのテーマを決定

- 復興計画の内容が漠然としている。特に10年後のビジョンを示す必要があり、その際には将来の産業構造や就業構造を示せないと効果はない。
- 住宅ローンに対する何らかの制度を検討するべきである。
- 住宅ローンについては、被災地域だけの特別立法は成り立たないのでないか。
- 避難所の多くの高齢者のための緊急対策として、ケアを含んだ従来型ではない仮設住宅対策を検討するべきである。医療や福祉について、特定課題として取り上げてほしい。
- 神戸港の復旧の事業主体は県、市であるが、復旧は国家の最重要課題であるということを明言すべきである。
- 復興に必要な土地を県、市が取得する場合には、国が相応の財源措置をするべきである。
- 港湾対策については、行政を一元化する必要がある。また、従来の港湾整備は安全第一であり、弊害が多い。
- 港湾について、仮設のものでいいから早急に復旧する必要があるのでないか。
- 産業を復興すると同時に、新しい産業を興す仕組みが必要である。
- フリートレードゾーンや国立のインキュベーションセンター等の整備等により、民間が自律的にやっていけるような仕組みを検討するべきである。
- ファッション等阪神・淡路地域の魅力ある産業を伸ばす工夫が必要である。
- 神戸の空洞化対策をどうするか議論する必要がある。
- 「まちづくりの当面の方策」には、権利関係を含む土地問題も検討すべきである。
- 復興のために、まちづくりの専門家を動員するというアイディアは重要である。

第3回（平成7年2月28日（火）13:00～15:30）

(1) 現地での意見交換

- 緊急対策から復興対策への移り方については、緊急の課題への対応と同時に、少し落ちついてくると将来の展望を持ちうるような仕組みが保障できているという安心感を与えることが必要になってくる。このところが短期の緊急課題と中長期の課題との接点になるのではないか。
- 今後、産業空洞化により産業・就業構造の大幅な変化が予想される。これまでの計画の延長でよいのか。フリーポートなど新しい活力を与える工夫がひとつある。
- ベイエリアの地域指定を変更する必要があるのではないか。サンフランシスコのベイエリアのように良い住宅、良い研究所、新しい先端技術を集積する必要がある。
- 復興に際して、世界中の知恵が阪神・淡路地域に集めるように外国の有能かつ有名な人々に参加してもらうことによって、阪神・淡路地域のイメージを上げることができるのではないか。
- 知事や市長が大胆にいろいろな施策を行い、阪神・淡路復興委員会がそれをどうフォローするかがテーマではないか。

(2) 提言－1、2、3について

- 復興住宅では、高齢者や障害者の方々を優先して入居させると同時に、ハード、ソフトの両面で高齢者や障害者のニーズにあったものとするべきである。
- 神戸は生活協同組合の発祥の地であり、住宅の再建においても公団以外のNPOを念頭におく必要があるのではないか。
- 復興10カ年計画の初年度については、1995年度との考え方もあるが、計画を踏まえて来年度の概算要求に反映することが重要であり、1996年度からと考えたらどうか。
- 平成7年度の補正予算も視野に入れると1995年度を初年度とするのが適当である。
- 「復興住宅」は、災害公営住宅の他、その他民間の住宅を含めた概念であり、これを3カ年で10万戸建設するというイメージを作りたい。
- 復興住宅義捐金の集め方は未定であるが、復興住宅に対して財政支援を行うためには義捐金がどうしても必要になるのではないか。

第4回（平成7年3月10日（金）18:00～20:00）

(1) 提言－4、5について

- まちづくりについてはいろいろ難しい点もあるが、住民も期待しており、市・町の第一線の人が親切にやればうまくいくのではないか。
- 國際フォーラムの時期については、秋に阪神・淡路復興委員会として意見を取りまとめる前に行いたい。
- 提言－4の7の土地処分の流動性については、具体的なアイディアを政府が考えてほしい。
- これまでの仕組みは地価が上がるという前提で作られているが、最近では先行取得しても地価が下がってしまう可能性があるので、そのことに配慮した仕組みが必要である。
- 「仮設桟橋埠頭」については新しい提案である。数カ月で完成できると経済に与える影響は大きい。
- 神戸港の復旧には1兆円かかるといわれているが、その中で1,000mの仮設桟橋を数百億円で建設することは効率的である。大阪港などではコンテナがつまつて動かなくなっている、このような施策は是非必要である。
- 神戸には外国人が多く住んでおり、外国人を含めて神戸のイメージを考えいくことが必要である。

(2) 7番目の特定課題として「健康・医療・福祉の社会的サービスの正常化への移行」を決定

(3) 経済復興と雇用確保について

- 関西の経済は、関西空港等様々なプロジェクトが進められているにもかかわらず、震災前からその地位が低下していた。どこに問題点があるのか考える必要がある。
- 急速な円高で、神戸の企業のうちファッショング付加価値の高いものは耐えられるが、ケミカルシューズ等は難しくなっている。
- 産業の復興に当たっては、大学や教育・福祉・文化の振興が重要である。
- 産業空洞化、円高という状況の中で、日本企業の誘致が困難であれば、脱出企業の跡地を海外の優良企業に提供するなどの方法で、21世紀のアジアの拠点として海外企業の誘致ができないか。
- 東京湾ベイエリアと大阪湾ベイエリアでは国家資本の投資額が格段に違う。
今回の震災の経験に照らし、フェイルセーフということを考えると、国家政策としてもう一つの核を関西につくるという決断が必要である。

第5回（平成7年3月23日（木）9:00～11:00）

(1) 提言－6について

- まちづくりと産業は深い関係にあり、産業の面からまちづくりを考えていくべきである。
- 3の「移転する企業等の跡地の利用」が良いまちづくりにとって重要であり、国は積極的な財政支援、行政措置を検討すべきである。
- 知的サービス産業を生み出す装置としてまちづくりを行っていく必要がある。
- がれき処理が大きな問題となっており、先のことより今のことと何とかしてくれという声が強い。
- 提言の6の「特段の開放措置」については、フリーポートや自由貿易港、フリーアクセスゾーン等多くの提案がなされているが、委員会として結論を出すではなく、関係機関においてよく検討してほしい。
- 東アジア諸国に対する技術指導・移転の問題も重要であり、11月に大阪で開催されるAPECに向けて具体的提案はできないか。
- NPOに対するバックアップは必要であり重要なテーマであるので、今後検討することとしたい。
- 企業が本音で神戸での復興を考えているのであればよいが、その点はどうか。とにかく政府が将来像を示せではなく、地元が自らの発意で立ち上がる必要がある。

(2) 提言－7について

- 生活者の視点を貫徹することが必要である。
- 看護婦、介護者、ホームヘルパーの絶対量が不足している。外国のこれらの専門家が日本に来るような仕組みを検討できないか。
- 被災地の中高年労働力を活用できないか。
- 福祉は人数等量の問題も重要であり、またその内容等質も重要である。

第6回（平成7年4月24日（月）18:00～20:00）

(1) 阪神・淡路復興委員会意見について

- 住宅の輸入について、規格等の規制を緩和することが必要である。また、輸入住宅の建設のため外国の技能労働者の入国についての規制緩和を行ってほしい。
 - 震災について詳細な記録を作ることは重要である。
 - 食品、衣料、ファッション等で地元経済の復興できないか。また、そのためのシンポジウムを開催し、政府も何らかの支援ができるか。
 - 通常の一般行政と復興のための特別の行政に分けることについて、現実には整然と分けるのは難しいという問題がある。
 - 住宅政策については、今までのように地価の上昇を前提とした政策は取れなくなっている。住宅に社会的な意義を認めて福祉機能を入れ、その部分に公的資金を入れていくような住宅政策の実現が必要になっている。
 - 高齢化社会を考えた住宅政策というのは復興の範囲を超えるのではないか。
- (2) 今後検討すべき特定課題として「復興10カ年計画の基本的考え方」、「都市復興の基本的考え方」及び「総合的な交通・情報通信の体系的整備・調整」の3つのテーマを決定
- 都市構造については、これから再生の姿として世界に対して発信できるような知的な実験を行うべきである。
 - まず現実的なテーマとして都市構造を検討することとし、長期ビジョンを検討する際に未来指向の思い切ったことを扱いたい。
 - 復興10カ年計画についての検討の中で、復興のための財源措置についても検討するべきである。
 - 国は復興のトータルマネジメントを行ってほしい。法体系の整備をお願いしたい。
 - 民間設備投資がどれくらい期待できるかが問題である。行政だけに期待するのは無理である。
 - 民間設備投資がどれだけ期待できるかは政府の態度に関連するのではないか。
 - NPO、ボランタリーの問題は重要であり、スケールの大きな現実を踏まえた議論を行うべきである。

第7回（平成7年5月22日（月）18:00～20:00）

- (1) 「阪神・淡路地域の復旧・復興に向けての考え方と当面講すべき施策」（4月28日阪神・淡路復興対策本部決定）及び平成7年度第1次補正予算について説明
- きめ細かな予算を作ってもらったが、一般にはあまり知られていないのではないか。住民向けの政府広報がもっと必要である。
- (2) 提言－8について
- 2について、復興10カ年計画が国の経済計画に配慮するのは当然だが、国の計画も地元の復興10カ年計画を反映するべきではないか。
 - 8の復興特定事業の選択と確定については、1次を阪神・淡路復興委員会が行い、2次、3次は阪神・淡路復興対策本部が行ってほしい。
 - 復興特別事業は来世紀まで持ち越さず、2000年までに片づけたい。阪神・淡路地域の21世紀論は復興特定事業として、区別して考えたい。
 - 4の「住民の理解と協力を得」ことが重要である。
 - 復興事業というとハードを想像するが、5では「施策」という言葉を使っているとおりソフトの側面も組み込んだものである。
 - 復興10カ年計画は県、市、町が主体的に策定することとなっているが、国の直轄事業や公団の事業など国が関係する事業については、調整する余裕がないこともあり、県、市、町が作業したものを受け取るという形になるのではないか。
 - 現状の財政制度を前提としていては計画がたてられないという面がある。復興事業に対する国の特段の措置については、例えば公共投資基本計画の中の30兆円の調整項目の中に位置づけられないか。
 - 復興特別事業は縦割り官庁と調整して縦割りの枠組みの中でこなしていくべきである。復興特定事業は縦割りの枠を超えた総合プロジェクトにしていただきたい。
 - 復興10カ年計画の作成にあたっては、21世紀の魅力ある都市の歩む道をソフト・ハード両面で示してほしい。
 - 復興10カ年計画では、例えば「鉄道整備と一体となった港湾機能の充実」や「バイオ産業の育成」といった方向性を示すべきではないか。
 - 産業の復興については、地元財界でも議論してほしい。

第8回（平成7年6月12日（月）18:00～20:00）

(1) 提言－9に関する伊藤委員のメモについて

- 神戸がコストの高いまちにならないか心配である。ローコストで住めるまちづくりが必要であり、そのための従来にない方法を考えてほしい。
- 公共で全部できるわけではない。15のウォーターフロントの開発や17のレクリエーションについてはペイできる形で実施すべきである。復興特別事業や復興特定事業でも民間が実施するものを考えるべきである。
- 13の国際設計競技のやり方については目的を限定してやるべきであり、そのネタを何にするか十分議論する必要がある。
- 高齢化社会、防災対策等を考慮した復興を行うとすると、現在の財政の枠組みを超えて他地域の先取りを行うこととなる。このため、まずは阪神・淡路地域で先取りして特例的に実施し、例えば30年後に他地域とバランスをとるといった考え方も入れた財政措置が必要になるのではないか。
- 地方公共団体の他に、博覧会協会や21世紀協会のような民間、国、大学の先生を受け入れるような組織が必要ではないか。

(2) 提言－9について

- 防災にはハードとソフトの両面の対策が必要である。また、応急仮設住宅で被災者が亡くなるというようなことも二次災害と考えられるのではないか。このような二次災害を防止するため、安全生活街区には相互扶助のための拠点的なものやソフト対策を含めて検討する必要がある。
- 都市計画の線引き、用途規制の見直しや工場等制限法のあり方等の見直しを検討するべきである。
- WHOの神戸センターで、健康、医療、福祉、介護等についてのモデル事業を実施したらどうか。
- コミュニティの拠点として、小学校に平時から情報機能を持たせ、老人センター等を組織化し、これらを積み重ねて、ハード、ソフト含めた体系的なまちづくりとして安全生活街区を整備していくことが必要である。
- 健康、医療、福祉等の巡回ネットワークを充実していく必要がある。
- WHOの神戸センターにおいて、広い意味の健康、ケアワークを含めた研究教育を、日本はもちろんアジアに向けて積極的に行うべきである。
- 現在は小学校単位ではコミュニティが成立しなくなってしまっており、新しいコミュニティの単位として「安全生活街区」という概念を出しているわけで、その内容はそれぞれのコミュニティが自由に考えればよいのではないか。

第9回（平成7年6月19日（月）18:00～20:00）

提言－10について

(1) 全体について

- 総合交通・通信体系に関する各省庁の施策の調整のため、担当の国務大臣を置いたらどうか。
- 金利の低下が公共料金に反映できないのが問題である。「後入れ、先だし法」を実現できないか。
- 土地の問題の解決が重要である。土地保有機構のようなものを活用するなど、パイロット的に新しいシステムの活用について検討するべきである。

(2) 総合交通体系について

- 高齢者や障害者に配慮するよう交通機関そのものの改善が必要である。
- 交通量の発生量と移動距離を低減することが重要であり、自転車で移動できる範囲で全ての用が足せるような復興計画を作り、市民生活や物流のコストを減らすようにすべきである。
- 交通需要マネジメントは重要であり、是非具体的にやってもらいたい。
- 港湾荷役の24時間体制については、労使の話し合いで2年間だけ実施することとしており、恒常化は難しいのではないか。

(3) 総合情報通信体系について

- 情報サービスとして、住民から行政に対して発信できるようなコミュニケーションシステムが必要である。
- 中高年の情報教育を広げていき、避難所や仮設住宅の住民がパソコンをえるようになる仕組みを作ること等によって、市民ネットを構築できないか。
- KIMECにはエンターテイメントの要素を含む必要がある。
- パソコン通信はインストラクターレベルがいないことが問題である。
- 神戸において、コンピュータ教育と語学教育を融合して行うようにできないか。日本の情報をアジアの言語に翻訳したり、中国やインドなどの少数民族用にVRT教材の翻訳を行うなどの国際協力プロジェクトができればおもしろい。
また、このような実用語学教育をKIMECでできないか。
- CATVの既存のネットワークを繋ぐことによって何かできないか。余っている回線を公益的に使用するという提案がある。必要な行政ソフトが放送できるのではないか。
- KIMECで映像産業を育成するような支援はできないか。
- パソリンクという無線を用いた大規模なプロジェクトができるか。

第10回（平成7年7月18日（火）11:00～12:00）

(1) 阪神・淡路復興委員会意見（2）について

- 財政問題については、阪神・淡路大震災により県、市、町の財政は大きな打撃を受けており、国の積極的な支援が必要である。
- 予算の一括計上や特別法の制定などは成り立ちそうにない。大胆な予算編成を期待している。
- 復興についての最終的な責任は国が持つべきである。
- 復興特別事業は5年以内で実施するべきであり、5年を超えると普通の事業に戻ると考えるべきである。
- 復興特別事業の5年間だけでも補助率を上げるようできないか。
- 生活支援の援助金が少ない。援助金を増やせるよう復興基金をあらためてたちあげられないか。
- 住宅については、職場や震災前に住んでいた所の近くに作るよう配慮してほしい。
- 「医、職、住」の「医」には福祉も含まれる。具体的かつ総合的な政策を早急に検討していただきたい。
- 土地問題や復興事業のための労働力確保等の問題には触れられていない。海外から建設労働者を入れることについては判断ができない。また、復興事業に係る資材調達がうまくいくかどうかの問題もある。
- 国道2号線や43号線は大変な渋滞となっており、またトラックによって多くの公害問題がおこっている。鉄道貨物による輸送を真剣に検討するべきである。大都市の交通、輸送に先進の技術を取り入れ、国も財政的な支援をはじめ具体的な検討を行うべきである。
- 職業教育やボランタリー教育を5年間くらいやってみてはどうか。
- NPOを団体化するのは問題があるのではないか。

第11回（平成7年8月28日（月）18:00～20:00）

- (1) 「阪神・淡路地域の復興に向けての取組方針」（7月28日阪神・淡路復興対策本部決定）について説明
- (2) 阪神・淡路地域の21世紀長期ビジョン等について
 - 東部新都心開発は、日本の新しい都市のモデル地域として、今後の都市計画について議論するべきである。
 - 災害に強いエネルギー供給システムの整備について、事業自体は民間で実施するが、政府としてこれをオーソライズし、支援するべきである。
 - 都市計画、建築事業等を対外的に開放するという姿勢を明確に打ち出す必要がある。
 - 東部新都心開発、ポートアイランド2期の大規模集客情報基地の整備、2000年復興集客行事の実施、について復興特定事業として検討するべきである。
 - 復興特定事業について、海辺に美しい文化的都市景観を創ること、市民参加により様々な“生活安全街区”を創ること、省資源で自立性の高いエネルギー供給システムを創ること、海外からの人材と企業の参加により新しい都市産業を創ること、福祉と環境の改善を重視した都市空間点検システムを構築すること、を提案したい。
 - 復興計画に市民の声を反映させることを検討しなければならない。
 - 高齢社会においては、高齢者を生産者の立場から見ることも必要ではないか。
 - WHOの神戸センターでは西洋医学と東洋医学の結合について研究するなど、アジアを意識した個性ある都市づくりを進めていくべきである。
 - 高齢社会での震災の記録を保存し、高齢社会における防災研究を行う防災研究センターを設置するべきである。
 - 規制緩和と地方分権によって、被災地域が自立した地域として発展していくことが必要である。
 - 阪神・淡路地域の復興にあたっては、国による施策の裏付けと今後の国土計画における明確な位置づけが必要である。
 - 復興特定事業の選定にあたっては、波及効果の大きさ、緊急性、重要性を考慮するとともに、住民の協力の得られるものであることが必要である。選定をした復興特定事業には、国は最大限の支援を講じることとするべきである。
 - 住民に復興計画を実感してもらうための復興パビリオンを作つてはどうか。

第12回（平成7年9月5日（火）13:00～15:00）

（1）阪神・淡路復興委員会意見（3）について

- 9に関連して、世界学士院連合の活動に対する支援等も検討してみてはどうか。
- 民間独自の活動を支援する組織、規制緩和、技術開発、外資導入等民間を元気付ける施策についても触れるべきである。
- WHOの神戸センターに関連した医療、マルチメディア、ファッション等は民間主導となるだろうが、主体が見えてこない。
- 13の「委員会が関心をもっている構想」には、これまで委員会の提言や意見に書かれたものが対象となる。
- FAZやエンタープライズゾーン等については、ゾーンという考え方ではなく、どの被災企業でも受益できる方がよいとも考えられ、今後議論が必要である。
- お金をかけなくてもできる産業やマーケットを作り出すことが重要である。
- 民間企業が神戸の復興のために何ができるかを考えることが重要である。
- 神戸は、将来、重厚長大型産業が衰退し、住宅都市になることも考えていくべきである。

（2）阪神・淡路地域復興国際フォーラムについて説明

（3）復興特定事業の考え方について

- 復興特定事業は、特定の場所、特定の企業、特定の事業内容に限定されたものであるが、国が関心を持つものである必要があり、復興特別事業とは異なった選択基準が必要ではないか。
- 開発において住民とのコミュニケーションが大切であるが、住民とは何かということを一度議論する必要がある。また、住民と行政のコミュニケーション・システムを確立する必要がある。
- フリー・ゾーンについて、全国的に制度を見直し、それを神戸に適用するのか、神戸のみを特別扱いと考えるのか。
- JICAの移転、留学生会館の建設等国際交流事業を推進するべきである。
- 成熟化社会の産業政策としては、エンタープライズゾーン等の基盤整備を図り、その中で民間のエネルギーに期待するというやり方が大切ではないか。
- 在宅ケアが進むと考えると、住宅についても、個人資産としてだけではなく、社会的資産として整備することが必要となるのではないか。

第13回（平成7年10月10日（火）12:00～14:00）

- (1) 阪神・淡路地域復興国際フォーラムについて報告
- (2) 平成7年度第2次補正予算における阪神・淡路大震災復興関連事業経費について説明
- (3) 提言－11について
 - 3及び4は、市民社会におけるまちづくりとして重要であり、注目したい。
 - 1企業の活動提案にも行政はきちんと評価すべきである。今後どのようなものが出でてくるか期待したい。
 - 審査することによって、行政側も責任を持って支援するようになるのではないか。
 - 「医・職・住」を復興特定事業に盛り込む必要がある。
 - 9のプロジェクト－2に注目している。世界健康開発センターをどうするか、他とのネットワークをどう組むか、が重要である。
 - 10は産業構造の議論であり、それを受け、3のとおり個々の企業の提案を受けることになるのではないか。産業構造としては、阪神・淡路地域復興フォーラムでも議論があった「熱帯雨林型」が望ましい。
 - ビルの復旧がなかなか進んでいないことを見てもわかるが、神戸財界の主力がかなりダメージを受けており、なかなか提案意欲が湧かないのではないか。
 - 民間から規制緩和をしてほしいとの話があるが、抽象的な話ばかりであり、具体的なものがない。
 - 復興に対して、どの部分を誰が行政責任を持つのか、その財源をどのように確保するのかという議論をもっと行うべきである。
 - 3や4の申請先については、国、県、市、町で詰めてほしい。総括的には阪神・淡路復興対策本部が申請を受け、縦割り官庁を調整すべきである。
 - どこに申請に行くべきか、どこが調整するのか等について、マスコミに対して宣伝する必要がある。
 - 今回提言－11を提出するが、これまでの提言－1から10を忘れてもらっては困る。次回の委員会を最終回とし、これまでの提言及び意見をまとめて総理にお渡ししたい。

第14回（平成7年10月30日（月）18:00～20:00）

(1) これまでの提言及び意見を内閣総理大臣に報告

(2) 阪神・淡路地域の復興施策等に関する意見交換

- 今後進む高齢社会において、阪神・淡路大震災のような災害に耐えられる住宅、まちづくりが重要である。
- 21世紀にいろいろな都心部の問題が露呈しないように、ヨーロッパの経験等も参考にしつつ、都心部の再開発をうまくやってほしい。
- 政府、地方公共団体がインフラを整備し、産・学・官の協力で、公害防止等のための新しい技術開発を誘導しつつ、新しい経済社会の構築に努めていくことが重要である。
- 高齢化の問題については、福祉だけでなく産業面からのフォローが必要である。また、神戸を集客都市としていくための施策や、復興を世界に示すようなイベントが必要ではないか。
- 外国の総領事館等も、APECを控えて、エンタープライズゾーン等に 관심を持っている。地域や期限を限定して検討できないか。
- 個人補償に関わる問題は、法制度としては難しいが、基金制度、保険制度等の形で検討できないか。
- 安全性が高く、個性や魅力ある都市づくりが重要である。国際港湾都市神戸の再興を目指したい。

(3) 委員長談話について

- 復興施策の検討過程で得た教訓や審議事項の中から、全国的見地からも重要なと思われる事項について委員長談話としてとりまとめ、総理に報告したい。
- 雇用や産業は主要なテーマであるが、委員長談話には、これまでの意見及び提言から欠落している部分で、災害のリスクに関するなどをまとめている。
- 地震発生から1周年である来年1月17日に、内閣総理大臣より、プロジェクトの実施状況等について具体的なことを発言されなければいけないのではないか。
- 復興に関して国民の関心が薄らいできているので、都市防災フォーラム等を開催するなど絶えず刺激を与えてほしい。
- 今回の経験を1つ1つ検証して、今後に生かしていくことが必要である。
- 国土計画の中で復興をどのように位置付けていくか検討する必要がある。
- 今後は復興事業が計画どおりに進んでいるか検証し、本当の意味での復興を完成させなければならない。
- 阪神・淡路復興対策本部の設置期間である5年の間に、復興特定事業が軌道に乗らないようでは困る。阪神・淡路復興対策本部事務局が中心となって、機動力のあるプロジェクトチームを作り、フォローしてほしい。

